
矢板市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

矢板市

目次

公共施設等総合管理計画について	1
第1章 矢板市の概要	2
1 市の概況	2
2 公共施設等の状況	3
3 人口動向	12
4 財政の現況と課題	13
5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み	19
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	22
1 現状や課題に関する基本認識	22
2 計画期間	23
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
4 計画期間における市全体の縮減目標	25
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	27
1 集会施設（公民館/コミュニティホール）	27
2 文化施設（文化会館/生涯学習施設）	28
3 図書館	29
4 博物館等（文化財、博物館）	30
5 スポーツ施設（屋内スポーツ施設/屋外スポーツ施設）	31
6 レクリエーション施設・観光施設	33
7 産業系施設（農業振興施設/商業振興施設）	34
8 学校（小学校/中学校）	35
9 その他教育施設（給食共同調理場/その他教育施設）	36
10 幼保・こども園（保育所）	37
11 幼児・児童施設（児童館/学童保育館）	38
12 社会福祉施設（高齢福祉施設/その他社会福祉施設）	39
13 庁舎等	40
14 消防施設（消防器具置場）	41
15 その他行政系施設（環境系施設）	42
16 公営住宅（市営住宅）	43

17 公園.....	44
18 その他の公共施設（駐輪場/公衆トイレ/普通財産）.....	45
19 道路.....	46
20 橋りょう.....	46
21 上水道.....	46
22 下水道.....	47
第4章 フォローアップの実施方針.....	48
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	48
2 フォローアップの進め方について.....	48
3 市議会や市民との情報共有について.....	48

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に掲載する数値は、平成26年度（平成27年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ 老朽化度について

老朽化度とは各類型における老朽化の度合いを指します。

計算式：経過年数÷耐用年数＝1棟毎老朽化度

（A棟延床面積×A棟老朽化度＋B棟延床面積×B棟老朽化度＋C棟…）÷中分類延床面積合計＝中分類毎老朽化度

④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に對して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、市が所有する公共施設の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「矢板市公共施設白書」を作成しました。

2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、公共施設再編計画を策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3) 計画期間

平成29年度(2017年度)から平成58年度(2046年度)までの30年間とします。

4) 対象とする公共施設等

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、市で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などを対象外とします。

第1章 矢板市の概要

1 市の概況

昭和33年11月1日に、全国530番目、栃木県下では、11番目の市として矢板市は誕生しました。その後、他の団体と合併することなく今日に至っています。

本市は、栃木県の北部に位置し、北は那須塩原市、西は塩谷町、南はさくら市、東は大田原市と隣接しています。

図1-1 本市の地図および地区区分、人口重心¹



本白書では、矢板地区、片岡地区、泉地区の3つの地区に区分して、施設等の整理を行います。

平成22年度国勢調査人口により算定された本市の人口重心は、矢板地区の東小学校付近にあります。

¹ 人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

平成26年度末時点で本市が保有する公共施設は133施設（総延床面積147,746㎡）です。これらの施設を、総務省が用いる区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しました。

表 1-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	公民館	3	2,953	74.56
			コミュニティホール	1	381	
		文化施設	文化会館	1	4,652	66.83
			生涯学習施設	1	1,231	
	社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,232	70
		博物館等	文化財、博物館	4	1,997	59.11
	スポーツ・ レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	7	6,487	79.22
			屋外スポーツ施設	13	3,213	
		レクリエーション施設・ 観光施設	観光施設	2	658	68.82
	産業系施設	産業系施設	農業振興施設	8	2,256	56.88
			商業振興施設	3	1,686	
	学校教育系施設	学校	小学校	9	38,612	69.77
			中学校	3	22,694	
		その他教育施設	給食共同調理場	5	1,246	88.4
			その他教育施設	1	278	
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	2	994	94
		幼児・児童施設	児童館、学童保育館	9	1,499	67.52
	保健・福祉施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	2	744	64.06
			その他社会福祉施設	2	3,438	
	行政系施設	庁舎等	庁舎	3	5,965	86.65
		消防施設	消防器具置場	25	1,359	69.26
		その他行政系施設	環境系施設	2	302	36.07
	公営住宅	公営住宅	市営住宅	8	39,541	70.81
	公園	公園	公園	7	614	93.88
	その他	その他	駐輪場	4	1,115	97.27
			公衆トイレ	4	157	
			普通財産	3	2,442	
合計				133	147,746	—

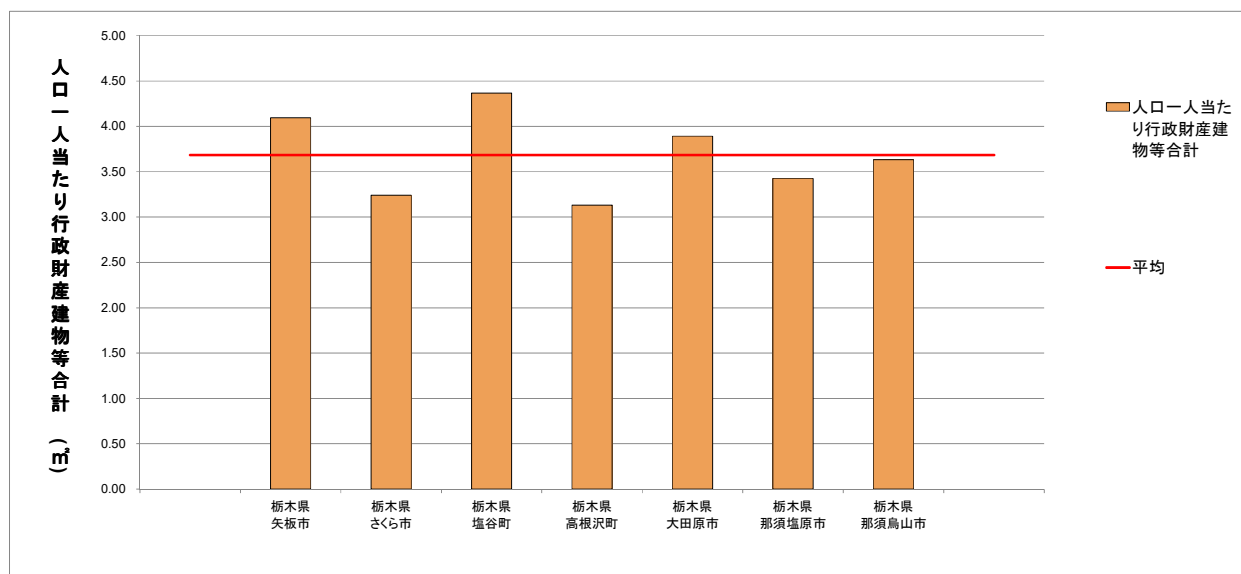
※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

(2) 公共施設（行政財産²）の県内自治体比較

図 1-2-1 人口一人当たりの延床面積と近隣団体比較

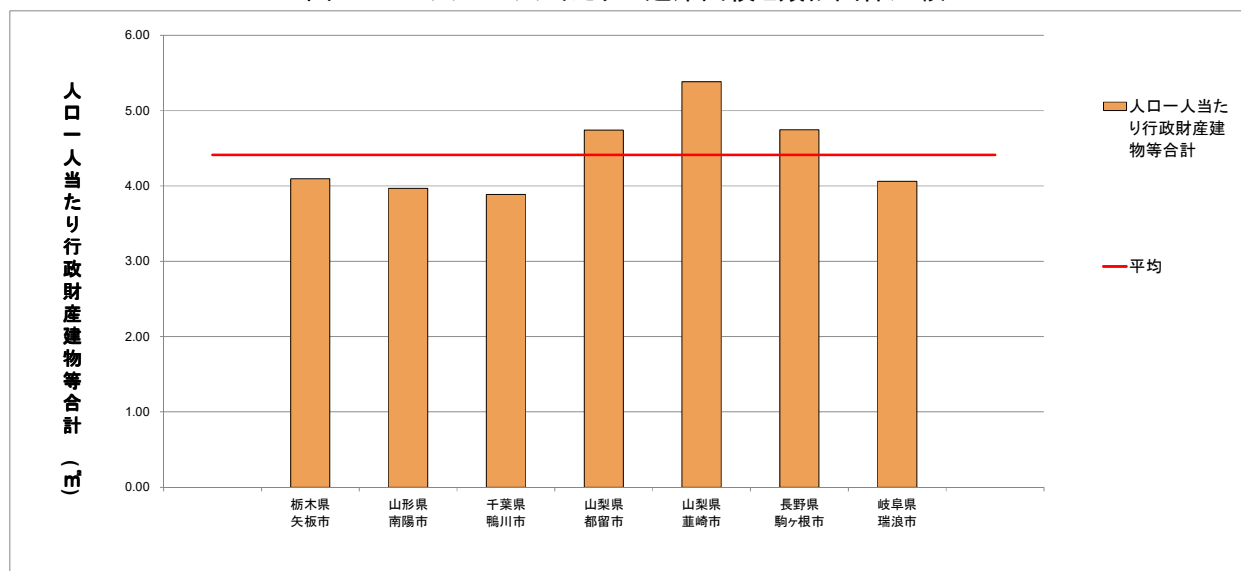


本市の人口一人あたり公共施設建物等合計は 4.1 m²で、7自治体の平均値は 3.7 m²です。

また、近隣団体のうち、最大の自治体は栃木県塩谷町で 4.4 m²であり、最小の自治体は栃木県高根沢町で 3.1 m²となっています。

本市の人口一人あたり公共施設建物等合計は、平均値より 0.4 m²(10.8%)高い水準となっています。

図 1-2-2 人口一人当たりの延床面積と類似団体比較



本市の人口一人あたり公共施設建物等合計は 4.1 m²で、7自治体の平均値は 4.4 m²です。

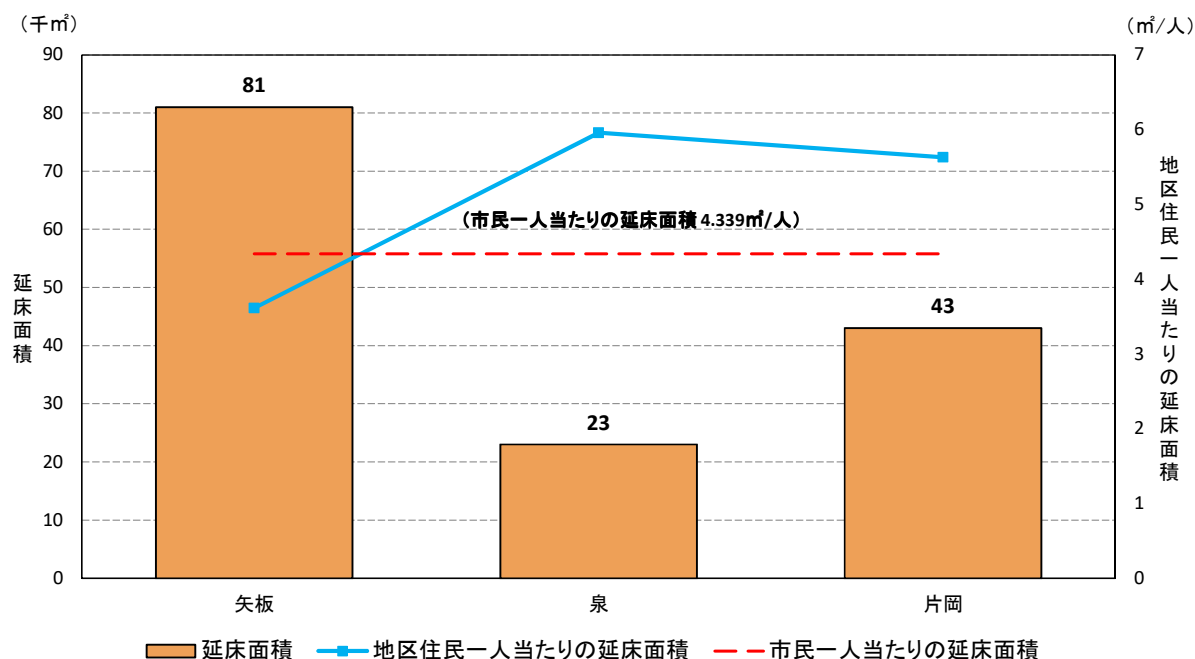
また、類似団体のうち、最大の自治体は山梨県韮崎市で 5.4 m²であり、最小の自治体は千葉県鴨川市で 3.9 m²となっています。

本市の人口一人あたり公共施設建物等合計は、平均値より 0.3 m²(6.8%)低い水準となっています。

² 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

(3) 普通会計等³公共施設の地域別の状況

図 1-3 地区別の延床面積と住民一人当たりの延床面積(平成 26 年度)



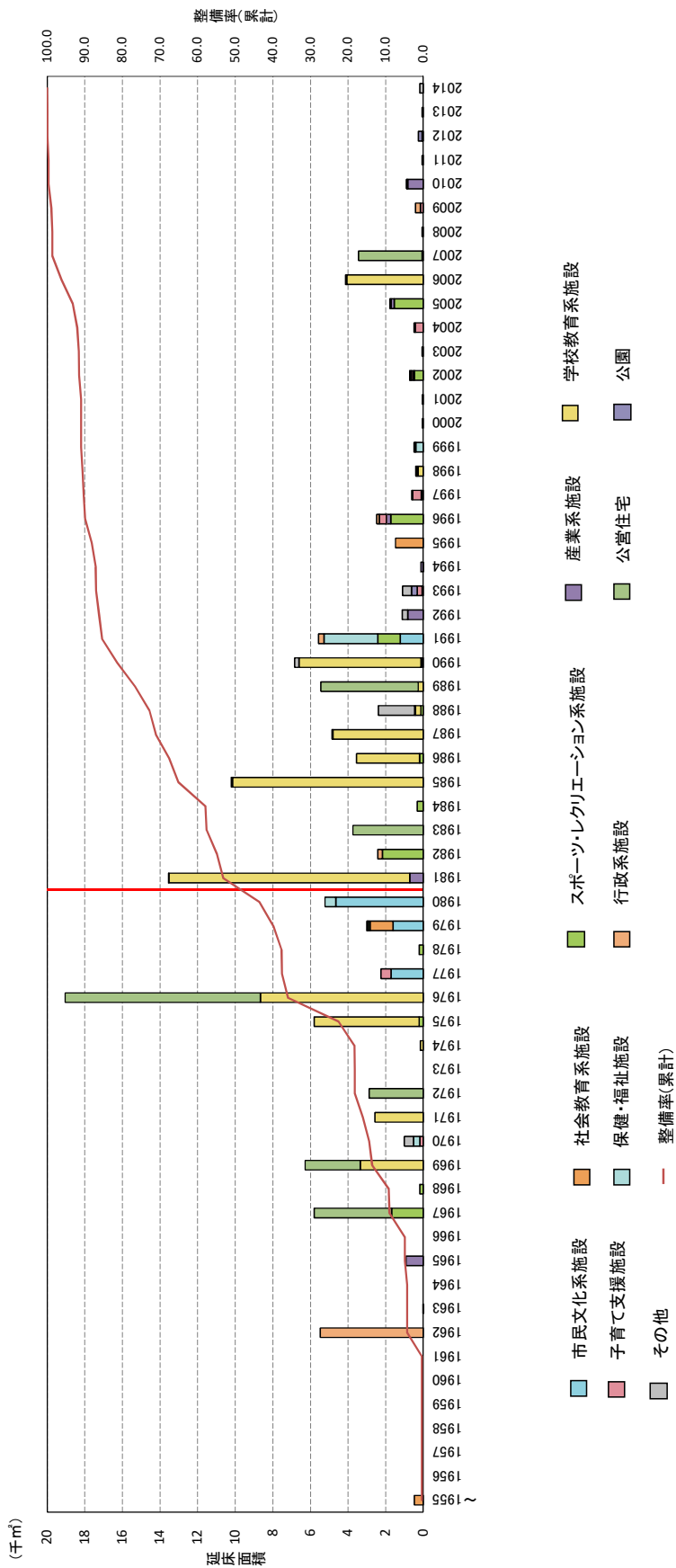
地区別延床面積でみると、人口の 65.9%を占める矢板地区で 81 千㎡(55.1%)、人口の 22.6%を占める片岡地区で 43 千㎡(29.3%)、次いで人口の 11.6%を占める泉地区で 23 千㎡(15.6%)となっています。

地区住民一人当たりの延床面積では、人口が比較的少ない泉地区で面積が大きく、人口が多い矢板地区で面積が小さくなっています。

³ 普通会計等とは、普通会計および公営企業（上水道事業や下水道事業等）に属さない公営事業会計（国民健康保険事業特別会計等）を統合したものです。

(4) 普通会計等公共施設の年度別の設置状況

図 1-4 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、1976年から1991年にかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である1980年度以前に整備された施設は43.6%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。1980年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積でみると、学校教育施設や公営住宅が多くを占めます。

（５）公共施設のコスト状況

本書では、コスト状況を「コスト」「フルコスト」「ネットコスト」「キャッシュ・フロー」の概念を用いて分析しました。

各種の意義は下記のとおりです。

用 語	内容式	意味・用法
コスト	維持管理費＋事業運営費	修繕費や光熱水費、人件費など施設の運営全般に要する費用。
フルコスト	コスト＋減価償却費	建物の取得に要した費用（減価償却費）をコストに加えた費用。 施設の将来的な建替え更新なども見据えた費用全体を把握し、施設を維持する期間全体において必要な1年あたりの金額を把握します。
キャッシュ・フロー	コスト－収入	コストから収入（利用料等）を除いた実質的な公費負担額。 施設の収支状況を表し、施設を維持する期間中に財政負担が大きい施設の特定などに役立ちます。
ネットコスト	フルコスト－収入	フルコストから収入を除いた費用。 減価償却費を含めた支出と収入の差額によって、長期的に財政負担が大きい施設の特定などに役立ちます。

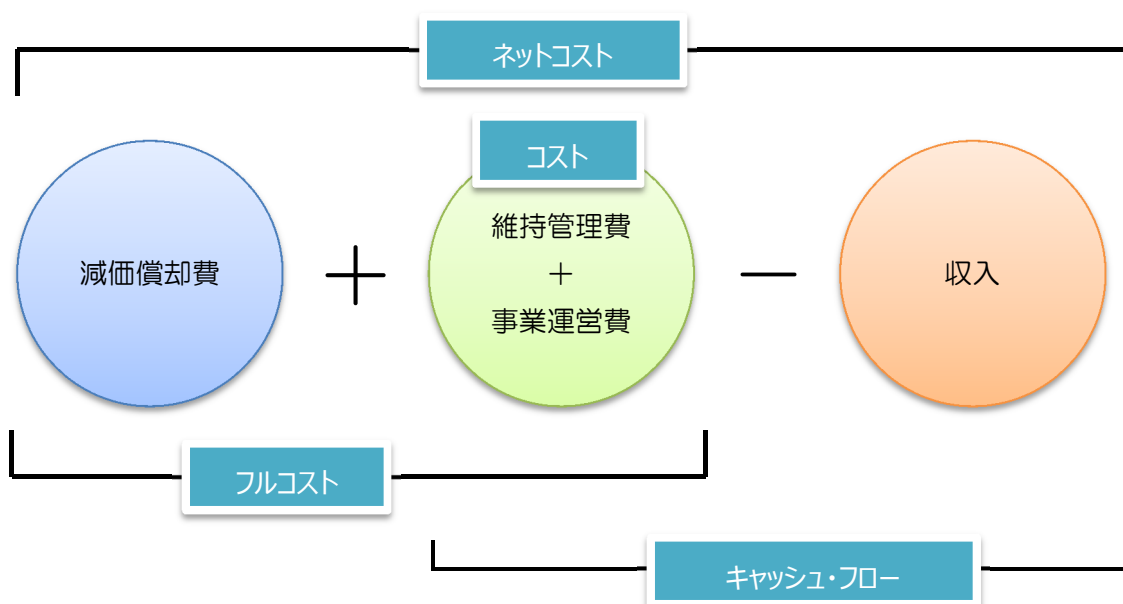


表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(平成 26 年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	54	93	147	40	188	9	178
社会教育系施設	20	45	65	14	80	0	80
スポーツ・ レクリエーション系施設	46	39	85	39	125	20	104
産業系施設	20	44	65	23	88	17	70
学校教育系施設	127	550	677	184	862	0	862
子育て支援施設	24	211	236	17	254	29	224
保健・福祉施設	56	94	150	35	186	106	80
行政系施設	38	64	102	21	123	0	123
公営住宅	44	26	71	888	959	115	843
公園	15	7	22	6	29	0	29
その他	5	3	8	6	14	2	12
合計	453	1,180	1,633	1,278	2,912	302	2,609

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

平成 26 年度における公共施設全体のネットコストは約 26 億円です。大分類別で見ると、フルコスト上位の公営住宅、学校教育系施設、子育て支援施設のうち、公営住宅、子育て支援施設は各施設における収入も多いため、ネットコストはやや低くなります。ネットコストの合計でみると、学校教育系施設と公営住宅の約 8 億円が最も大きくなっています。

(6) 公営企業の施設

表 1-3 公営企業施設の一覧

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
上水道会計	1	コリーナ矢板系	169	昭和60年度	コンクリートブロック
	2	寺山浄水場(寺山水源系)	1,926	昭和63年度	鉄筋コンクリート
	3	上下水道事務所	536	昭和43年度	鉄筋コンクリート
	4	西部水源系	16	昭和48年度	コンクリートブロック
	5	泉水源系	36	昭和46年度	コンクリートブロック
	6	第一農場水源系	32	昭和57年度	コンクリートブロック
	7	第二農場水源系	4	昭和57年度	コンクリートブロック
	8	中央水源系	665	昭和49年度	鉄筋コンクリート
	9	土屋水源系	101	平成5年度	鉄筋コンクリート
	10	片岡水源系	72	平成11年度	鉄筋コンクリート
小計			3,557		
下水道会計	1	水処理センター	997	平成2年度	鉄筋コンクリート
	2	沢地区水処理センター	175	平成6年度	鉄筋コンクリート
	3	境林地区水処理センター	263	平成14年度	鉄筋コンクリート
	4	コリーナ矢板水処理センター	89	昭和60年度	鉄筋コンクリート
小計			1,524		
合計			5,081		

上水道施設は市内に 10 施設あり、総延床面積は 3,557 ㎡です。半数以上の施設が水源となっています。

下水道施設は市内に 4 施設あり、総延床面積は 1,524 ㎡です。

(7) インフラの状況

市が管理するインフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）の各総量は以下の通りです。

① 道路

種別	実延長(m)	面積(m ²)
一般道路	373,201	2,270,459
自転車歩行者道	1,545	5,581
合計	374,746	2,276,040

道路は実延長の合計が 374,746m、総面積が 2,276,040 m²です。その内訳は一般道路が延長 373,201m、面積 2,270,459 m²で、自転車歩行者道が、延長 1,545m、面積 5,581 m²です。

② 橋りょう

実延長(m)	面積(m ²)
2,558	17,274

橋りょうは実延長の合計が 2,558m、総面積が 17,274 m²です。

管理橋りょう数は 188 橋（農林道橋りょう含む）あり、うち延長 15m 以上の橋りょう 54 橋については長寿命化修繕計画を策定しています。

③ 上水道

種別	延長(m)
導水管(※1)	7,939
送水管(※2)	11,779
配水管(※3)	336,397
合計	356,115

上水道の管路は総延長が 356,115m あります。管種別に見ると、導水管が 7,939m、送水管が 11,779m、配水管が 336,397m あります。

(※1) 導水管：水源から浄水場（飲み水を造るところ）まで水を送る水道管

(※2) 送水管：浄水場から配水池（飲み水を貯めるところ）まで水を送る水道管

(※3) 配水管：配水池から各家庭に水を送る水道管

④ 下水道

【公共下水道】

種別	延長(m)
コンクリート管	19,101
陶管	—
塩ビ管	64,275
更生管	—
その他	3,386
合計	86,762

【沢】

種別	延長(m)
コンクリート管	—
陶管	—
塩ビ管	5,602
更生管	—
その他	—
合計	5,602

【境林】

種別	延長(m)
コンクリート管	—
陶管	—
塩ビ管	7,337
更生管	—
その他	—
合計	7,337

【コリーナ】

種別	延長(m)
コンクリート管	—
陶管	—
塩ビ管	13,765
更生管	—
その他	919
合計	14,686

公共下水道の管渠は総延長が 86,762m あります。管種別に見ると、コンクリート管が 19,101m、塩ビ管が 64,275m、その他が 3,386m あります。

その他、境林の管渠が塩ビ管のみで 7,337m、沢の管渠が塩ビ管のみで 5,602m、コリーナの管渠が塩ビ管 13,765m、その他が 919m あります。

3 人口動向

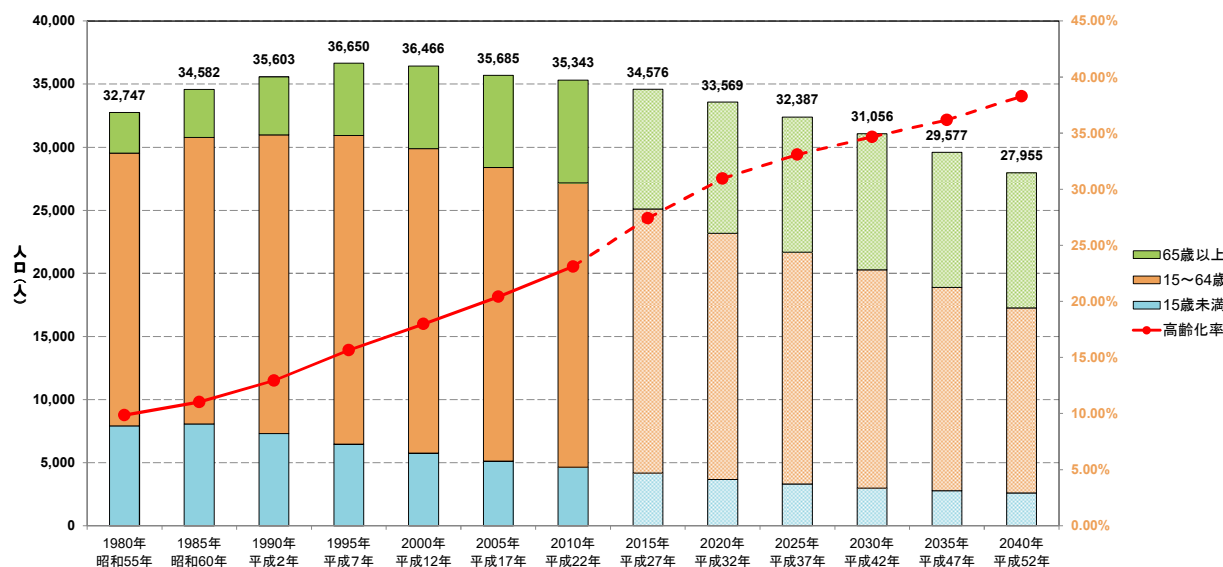
(1) 矢板市全体の人口の推移と推計

本市の人口は平成7年の36,650人をピークに減少の一途を辿っており、平成22年には35,343人となっております。これは、全国的に言われている地方の人口減少の問題が、本市でも例外ではなく現実であることを示しております。この人口の減少傾向は現在も続いており、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した試算によると、平成52年の人口は27,955人と平成22年に比べて7,000人余り減少するとされています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、15歳未満人口（年少人口）は、昭和55年に人口の24.2%を占めていましたが、平成22年には13.1%に減少しています。65歳以上人口（老年人口）は、昭和55年に人口の9.9%を占めていましたが、平成22年には23.1%に増加しています。国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、平成52年には人口構成割合では15歳未満人口（年少人口）は9.3%、65歳以上人口（老年人口）は38.3%になると推計されています。全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様の状況であることがわかります。

このように、本市においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

図 1-5 本市全体の人口推移



※本頁の人口推移は、国勢調査⁴に基づく人口を用いて実施しています。他頁では住民基本台帳⁵を用いた人口を用いているため、本頁と他頁の総人口は一致しません。

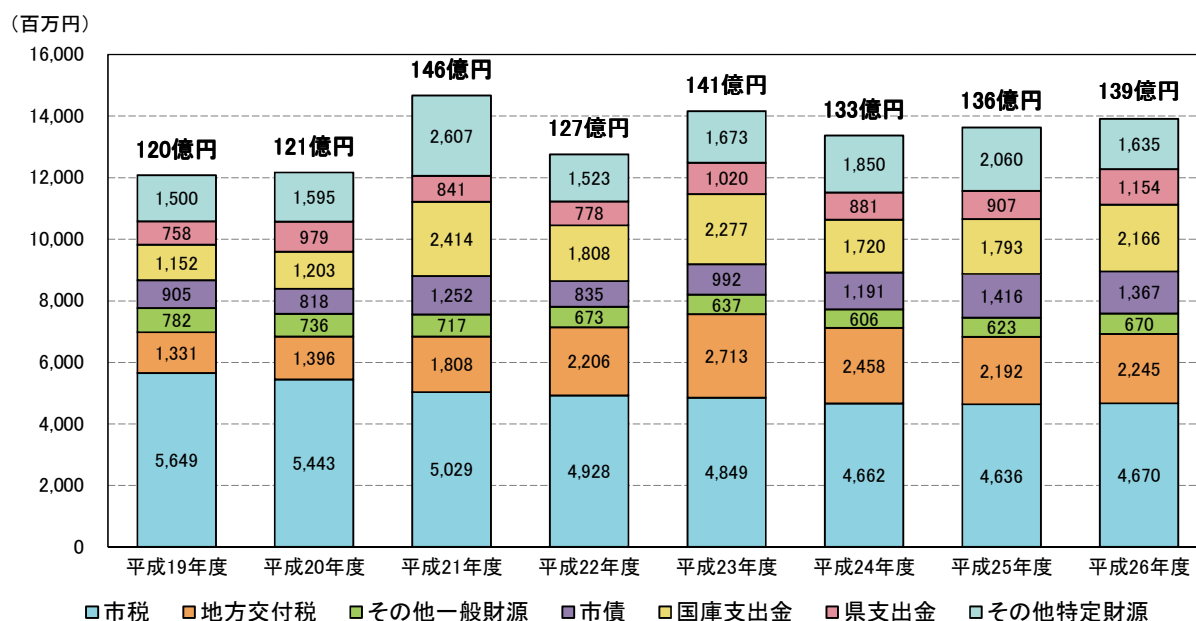
⁴ 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

⁵ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-6 普通会計歳入の推移



本市の平成26年度の普通会計の歳入は139億円です。その内訳は、市税が46億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで、地方交付税が22億円、国庫支出金の21億円となっています。

歳入の推移をみると、平成19年度には120億円でしたが、その後、平成21年度には146億円に達しています。

市税については、減少傾向で推移しています。

地方交付税は、近年増加傾向にあります。

その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、近年減少傾向にあります。

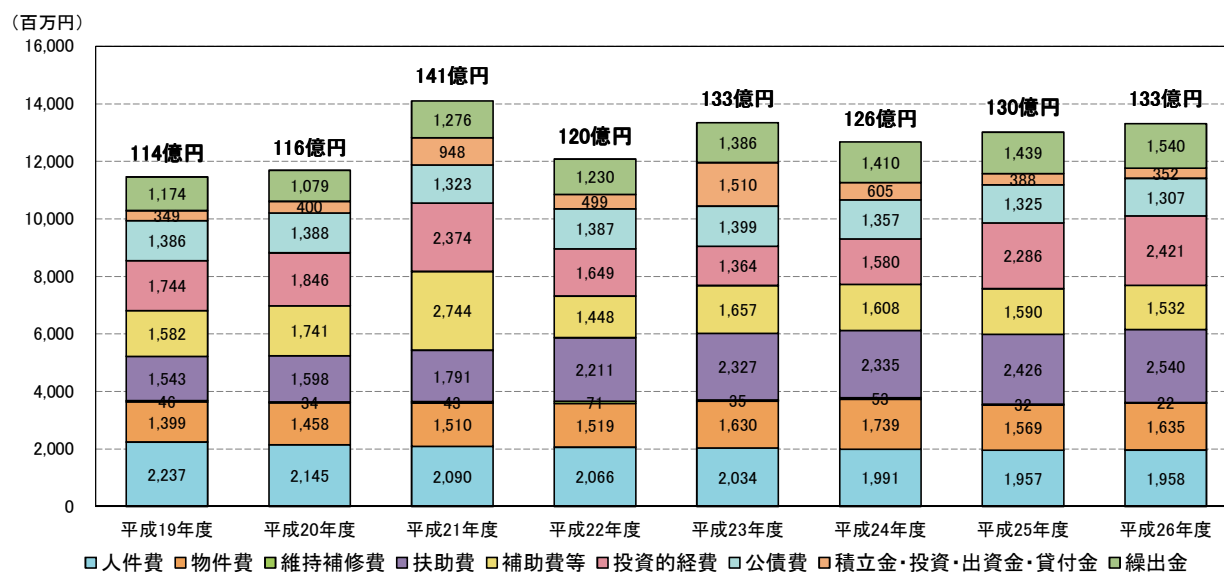
市債は、増加傾向にあります。

国庫支出金および県支出金についても、市債と同様に増加傾向にあります。

その他特定財源には、繰入金や寄附金などが含まれており、近年減少傾向にあります。

(2) 歳出

図 1-7 普通会計歳出の推移



本市の平成26年度の普通会計の歳出は133億円です。その内訳は、扶助費が25億円で最も多くおよそ2割を占めており、次いで投資的経費⁶が24億円、人件費が19億円となっています。

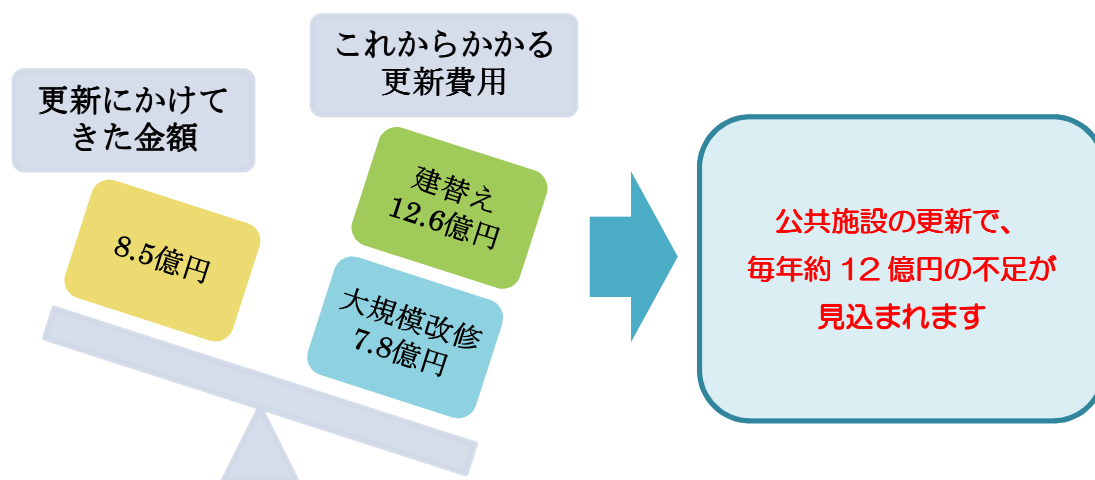
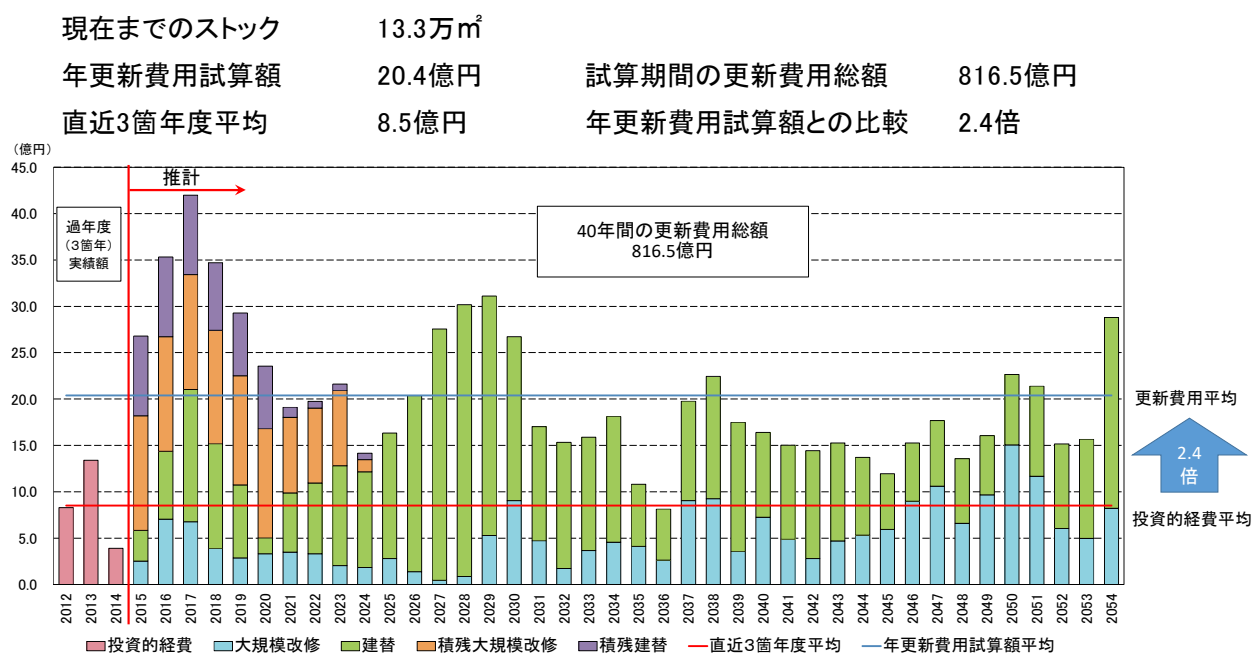
歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は人員削減等の影響により減少しているものの、扶助費⁷は国の施策や景気の動向による生活保護費などの増大により、年々増加傾向にあります。投資的経費は、増加傾向にあります。積立金・投資・出資金・貸付金は平成23年度に一時的に大幅に増加しています。その他の歳出については、ほぼ横ばいで推移しています。

⁶ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

⁷ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

(3) 公共施設の将来の更新費用

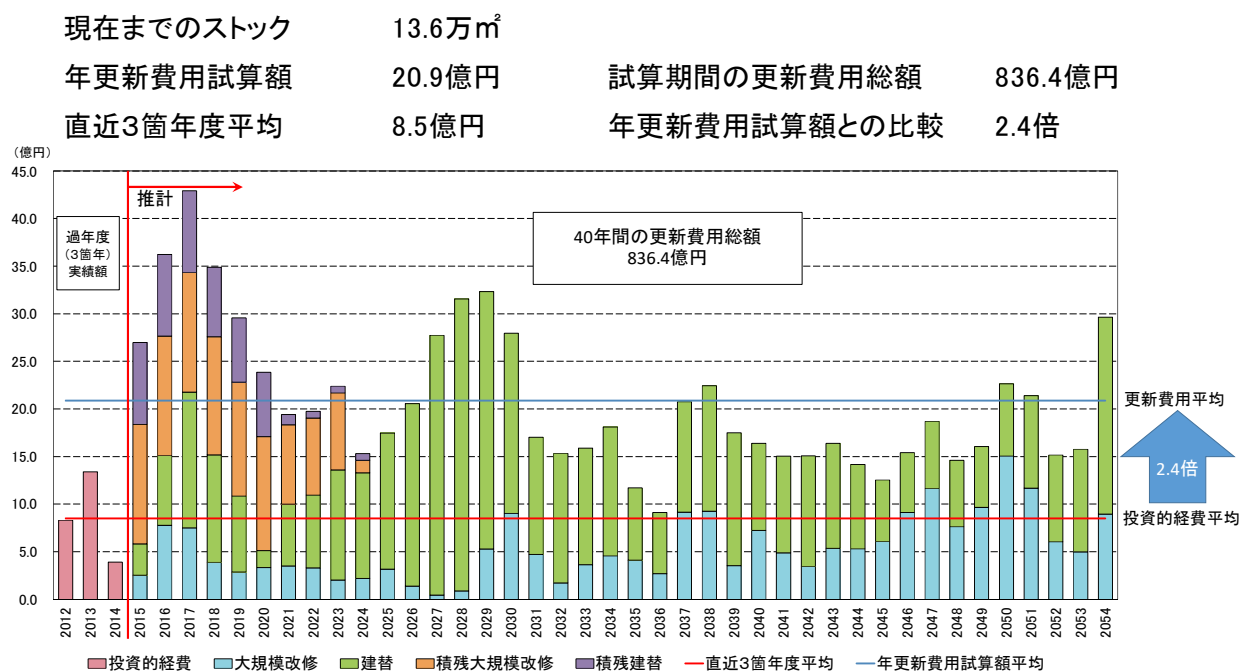
図 1-8 公共施設の更新費用試算(普通会計等建物)



現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は816.5億円で、試算期間における平均費用は年間20.4億円となります。

東日本大震災が発生した年度である平成23年度より以前を除いた過去3年間（平成24年度～平成26年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均8.5億円ですので、直近の投資的経費の2.4倍の費用がかかる試算となります。

図 1-9 公共施設の更新費用試算(普通会計建物+その他建物)

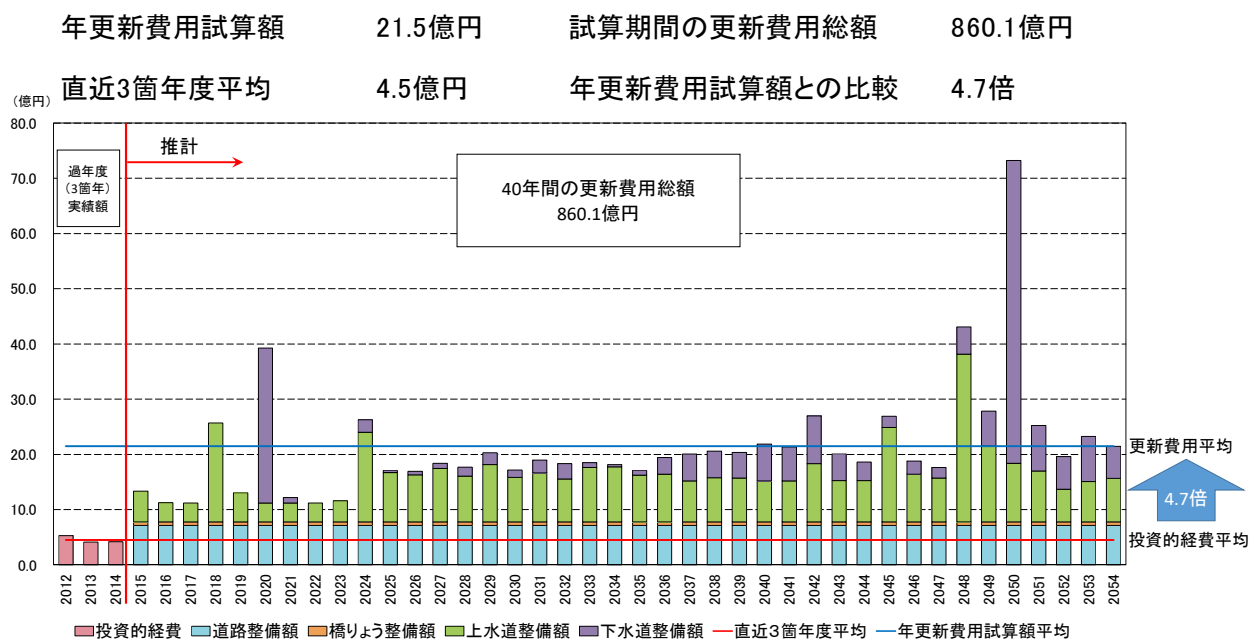


現在本市が保有する普通会計の施設に、公営企業会計(上水道会計、下水道会計)の建物の更新費用を考慮に入れた場合、今後40年間の更新費用の総額は836.4億円で、試算期間における平均費用は年間20.9億円となります。

東日本大震災が発生した年度である平成23年度より以前を除いた過去3年間(平成24年度～平成26年度)の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均8.5億円ですので、その投資的経費に比べて2.4倍の費用がかかる試算となります。

(4) インフラの将来の更新等費用

図 1-10 インフラ資産の更新費用試算



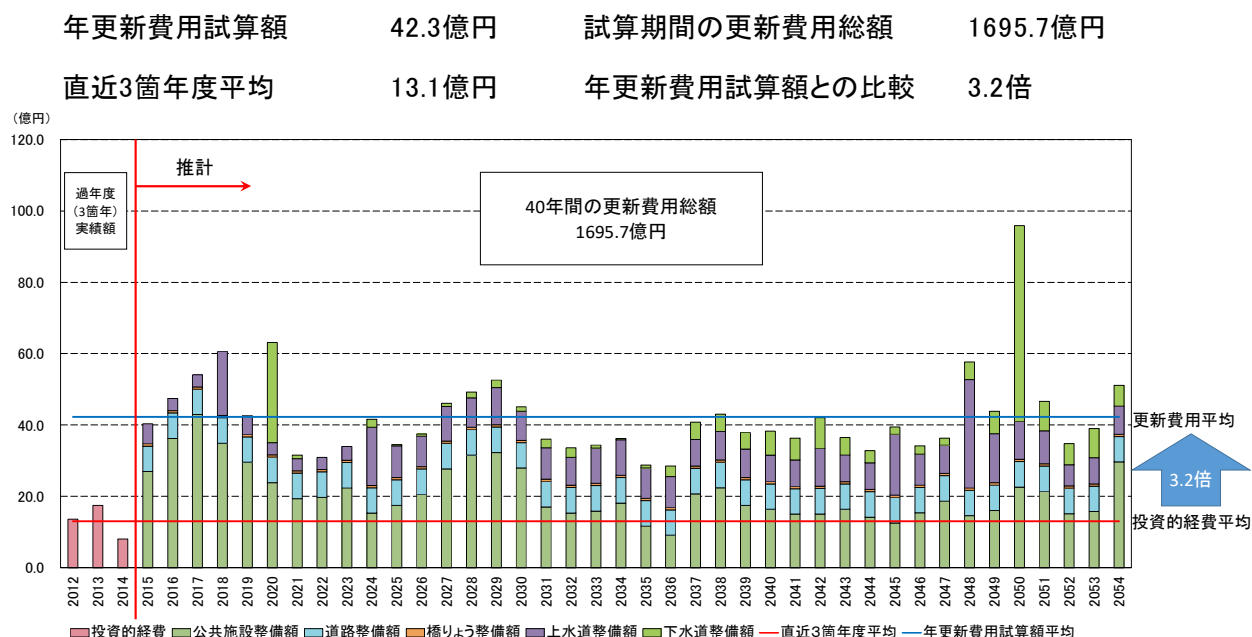
道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラについても、建物と同様、耐用年数が来れば更新していかなければなりません。

耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定して試算した結果、今後40年間の更新等費用の総額は860.1億円で、試算期間における平均費用は年間21.5億円となります。東日本大震災が発生した年度である平成23年度より以前を除いた過去3年間（平成24年度～平成26年度）における投資的経費は、年平均約4.5億円ですので、現状の4.7倍の費用がかかる試算となり、公共施設以上に財政的負担が大きいことが分かります。

更新等費用を年度別でみても、すべての年度で新規整備分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。上下水道は、それぞれ独立した企業会計として運営されており、2048年以降に整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら、経営基盤の強化に取り組むことが必要です。

(5) 公共施設等の将来の更新等費用

図 1-11 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



現在本市が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後40年間の更新等費用の総額は1695.7億円で、試算期間における平均費用は年間42.3億円となります。

これは、公共施設のみを更新を考えた場合の20.4億円と比べて約2倍となります。

東日本大震災が発生した年度である平成23年度より以前を除いた過去3年間（平成24年度～平成26年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均13.1億円ですので、現状の3.2倍の費用がかかる試算となります。

また、インフラ単独の更新等費用試算結果をみた場合と同様に、2048年以降には多額の更新等費用が見込まれます。2048年までの投資についても、2048年以降に整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

さらに、本市の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのようななか、これまでの投資の3.2倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。上下水道等の企業会計においても、独立した経営主体として、将来の負担を考慮に入れながら、経営基盤の強化に取り組むことが必要です。

5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

第1章4においては、過去の財政状況の分析を行うとともに、現在所有している公共施設等を今後40年間に於いて所有し続けた場合に見込まれる更新費用の試算を行いました。ここでは更新費用のほか、本市の全ての歳入及び歳出項目を対象に、平成58年度までの30年間に於ける本市の実情を考慮した財政推計を行い、公共施設等の更新等に係る経費と、これに充当可能な財源の見込みについて試算を行います。ここでは、15ページでの更新費用試算結果を踏まえ、本市の現状を鑑み、更新費用推計の前提条件を一部置き換えてシミュレーションを行いました。⁸

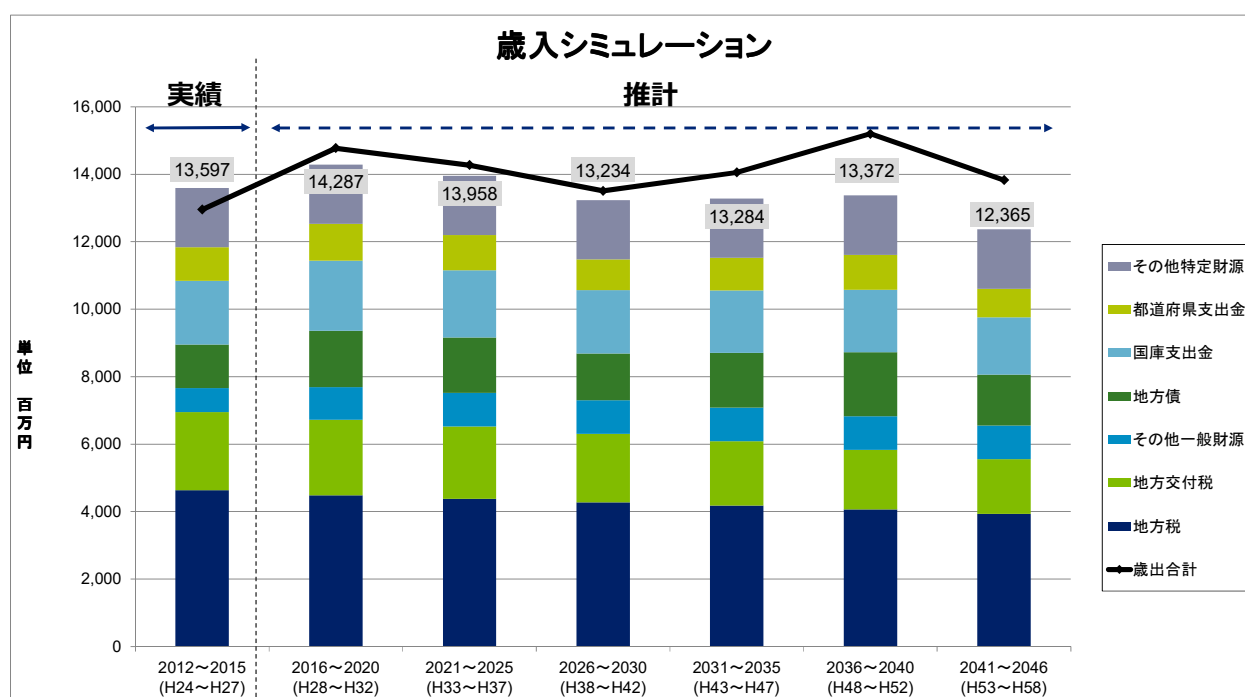
※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

※ここでのシミュレーションは、5年毎の平均値を示すこととしています（ただし、2041年から2046年は6年間の平均値）。

【歳入の主な前提条件】

- ・平成24年度から平成27年度の決算額を基礎とする
- ・個人市民税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる

図1-12 歳入シミュレーション



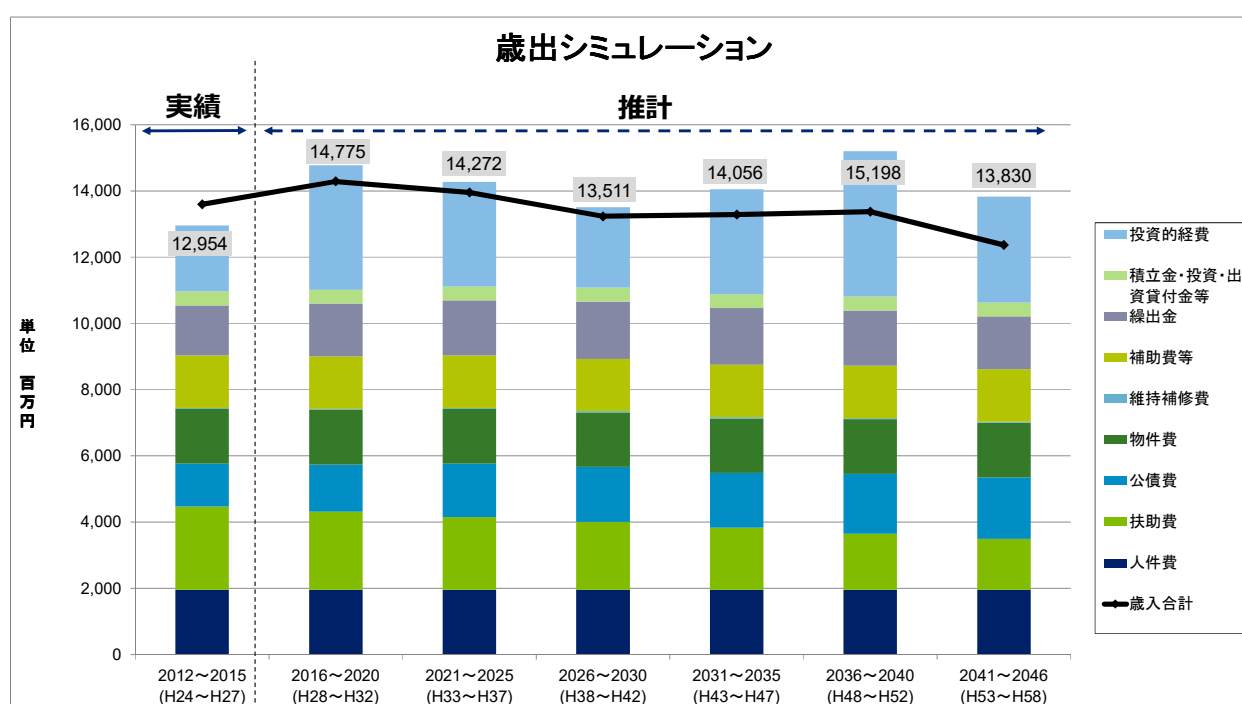
歳入についてシミュレーションを行ったところ、今後30年間で12億円程度の落ち込みが見込まれる結果となりました。特に、人口減少の影響が出やすい地方税及び地方交付税の減少が予想されます。

⁸ 本市の実情に鑑み、15ページでの試算における前提条件に換えて、耐用年数20%延長、大規模改修なし、毎年予防保全的修繕を行うという前提条件で試算しています。

【歳出の主な前提条件】

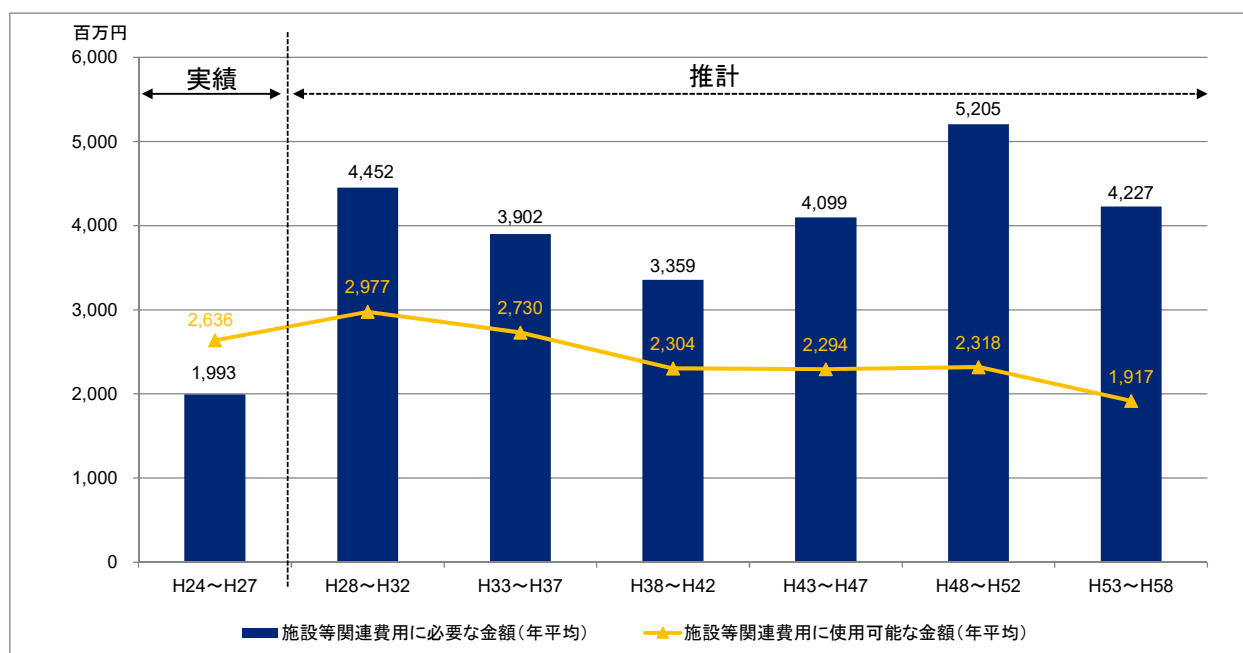
- ・平成24年度から平成27年度の決算額を基礎とする
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した市債についても反映させる
- ・公共施設等投資の前提は、原則すべての公共施設等を維持・更新すると仮定してシミュレーションを行う
- ・積立金の影響は排除する

図 1-13 歳出シミュレーション



次に、歳出についてシミュレーションを行ったところ、今後30年間で9億円程度増加することが見込まれる結果となりました。公共施設等の更新投資に係る投資的経費の増加が、今後の本市の財政状況に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

図 1-14 施設維持更新に必要な額と使用可能額との比較



歳入・歳出全体ベースでシミュレーションを行い、今後の公共施設等の維持更新に必要な金額とそれに充当可能な金額をトータルベースで推計し、両者を比較しました。

推計の結果、今後30年間で公共施設等の維持更新に必要な金額が1,262億円であるのに対し、充当可能な金額は721億円となり、30年間で535億円（1年当たり約18億円）の財源不足が見込まれる結果となりました。

仮に、これらの財源不足のすべてを公共施設等の削減でまかなうこととした場合、延床面積ベースで約40%の公共施設等の縮減が必要となります。

なお、この推計は、平成29年度以降に新規建設（建替え等ではない新設）を行わない場合の推計であり、平成29年度以降に行う公共施設等の新規建設に要する経費及びその運営にかかる経費を加えると、不足額はさらに拡大することになります。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

（１）少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

矢板市はこれまでも人口減少が続き、平成22年現在で35,343人まで減少していますが、今後もこの傾向は継続し、平成52年には27,955人まで減少することが見込まれます。これと同時に、急激な少子高齢化の進行も見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生するなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によって人口の増減や年齢構成などの推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じて市民ニーズに適切に対応する必要があります。

（２）公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、昭和50年から平成2年にかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は43.6%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積でみると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。こうした老朽化施設については、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査したうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

（３）公共施設の更新需要の増大

現在本市が保有する公共施設等の今後40年間の更新費用の総額は816.5億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は20.4億円となります。

東日本大震災が発生した年度である平成23年度より以前を除いた過去3年間（平成24年度～平成26年度）に既存の公共施設等の更新にかけてきた金額は年平均8.5億円となっています。よって、現在本市が保有する公共施設等を今後も全て維持していくと仮定した場合、今後40年間でこれまでの2.4倍程度の公共施設等の更新に係る支出が必要となる計算になります。

市民アンケートにおいて、今後の公共施設の配置、運営にあたって重要視すべき項目について尋ねたところ、「維持管理経費を極力抑えるため、施設の複合化を進めるべき」との回答が60%となっており、多くの市民が公共施設に係る経費削減や施設の複合化などの対応が必要であると回答しています。

すべての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となりますが、本市の財政状況を踏まえますと、そのような対応は現実的ではないのが実情です。このような状況において、本市における今後の公共施設のあり方についての早急に検討する必要があります。

（４）公共施設等にかかる財源の限界

本市の市税収入は、減少傾向を続けています。今後は生産年齢人口の減少等に伴ってさらに市税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

市民アンケートにおいて、財政状況がより一層厳しくなることが予想される中で、公共施設の保有量を削減していくとしたら、どのような施設を廃止や統合すべきか尋ねたところ、「利用者が少ない施設」77%、「老朽化が進んでいる施設」38%、「維持管理費用の高い施設」37%という回答になりました。

2 計画期間

「公共施設白書」では、平成26年度現在で保有・管理する公共施設等を今後も維持・更新すると仮定した場合、平成27年度以降、公共施設等の更新費用が一段と増大してくると推計しています。よって、それまでに本市における公共施設等の保有量を最適化し、財政負担の軽減・平準化を図っておく必要があることから、本計画においては、2046年度（平成58年度）までの30年間の計画の目安として設定します。

なお、本市を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直し等を図ります。

【計画期間】

2017年度（平成29年度）から2046年度（平成58年度）の30年間

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

第2次21世紀矢板市総合計画の目指すまちづくりの方針を見据え、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりのため、拠点化の創出を検討します。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。

② 施設保有量の最適化

全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低く、かつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

都市インフラ施設（道路、橋りょう、上水道等）をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、不都合が生じてから修繕を行う従来の「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

④ 市民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

「民間でできることは民間で」という考え方のもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的、効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

（２）実施方針

① 統合や廃止の推進方針

市有施設の利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、統廃合ありきではなく、残すべき行政サービスの観点から、機能集約等を含めて検討するとともに複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。また、インフラ施設は、施設の安全管理に努め、更新年数の延長を図り、更新費用を縮減します。

② 長寿命化の実施方針

施設劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで、施設の長寿命化を図ります。そのために保有施設等の耐用年数到来年度（更新対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については必要な長寿命化を実施していきます。なお、施設によって既に個別計画が策定されている場合、個別の計画内容に基づく長寿命化を図ります。

③ 点検・診断等の実施方針

法定定期点検に加え、日常の点検を定期的の実施するとともに、マニュアルを作成し、適切な点検・診断を行います。また、点検・診断等の実施結果を情報として蓄積し、点検・診断等の実施状況を全庁的に共有します。

④ 安全確保の実施方針

点検・診断の結果、危険性が高いと判断された保有施設については、リスク評価を行い、危険の除去により安全の確保を行います。老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない市有施設等については、取壊し等を視野に入れ、安全確保を図ります。

⑤ 耐震化の実施方針

特定既存耐震不適格建築物については、随時耐震診断を実施のうえ、耐震補強を実施します。耐震診断実施に際しては、災害避難拠点であるかを勘案したうえで、耐震化の優先順位を決定します。

⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

保有施設等の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を図ります。また、施設の重要度（利用状況、拠点機能の位置づけの有無等）や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。

また、維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本方針を全庁的な取組とするために、関連部署と連携を図りながら保有施設の適正な配置を検討します。

また、その後の計画の進捗状況についても、一元的に管理する体制とします。

保有施設に関する情報は、固定資産台帳や公会計管理台帳などと併せて管理する体制とします。保有施設の利用状況などについて、各施設所管課により適切にデータ等の登録を行い、保有施設の現状を把握できる状態とします。

職員一人ひとりが経営感覚を持って、全体の最適化を意識した保有施設マネジメントを行うため、研修会などを実施していきます。

4 計画期間における市全体の縮減目標**（１）基本的な考え方**

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しない。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減する。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあたっては行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討する。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らない。
- ③ 将来の人口推計及び財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる規模まで縮減する。公共施設保有総量を現状より約 40%縮減することを当面の目標とする。

- ④ 公共施設マネジメントを一元管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行う。
- ⑤ 民間活力を活かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組みを続けるなど、地域経営を意識した施設運営を図る。
- ⑥ 本方針を基に、個別具体的な実施計画となる公共施設再編計画を策定する。
- ⑦ 本計画の縮減目標面積等を下回る公共施設再編計画となる場合は、後世への負担を軽減するための維持管理経費等相当分を基金として積み立てるものとする。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【公共建築物】

1 集会施設（公民館/コミュニティホール）

（1）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
公民館	矢板	1	矢板公民館	直営		1,229	70.00	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
	泉	2	泉公民館	直営		881	77.87	昭和 52年度	鉄筋コンクリート
	片岡	3	片岡公民館	直営		843	77.77	昭和 52年度	鉄筋コンクリート
小計						2,953			
コミュニティホール	片岡	1	コミュニティホール	直営		381	74.47	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
小計						381			
合計						3,334			

（2）現状や課題に関する基本認識

公民館は、矢板地区、泉地区、片岡地区の各地区に 1 施設ずつあり、全て本市により運営管理されています。全ての施設が昭和 50 年代に建築されたため、老朽化が進んでいます。今後、建替え等を行っていく際は、利用者数を適切に反映した規模とすること等についての検討が必要です。

また、利用者数に対してフルコストが高くなっている施設もあり、コスト面で運営方法等の見直しが課題となっています。

コミュニティホールは、片岡地区に設けられており、昭和 50 年代に建築されたことから、老朽化が進んでいます。今後の更新等にあたっては、他の施設が有する機能との複合化も視野に入れた検討が必要です。

（3）管理に関する基本的な考え方

公民館・コミュニティホールは、各地区での市民活動の拠点として位置づけられることから、継続的に維持管理を行います。また、施設の更新にあたっては、利用者数と現状のコスト状況を踏まえ、必要な規模や複合化等について検討を行います。

2 文化施設（文化会館／生涯学習施設）

（１）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
文化会館	矢板	1	矢板市文化会館	直営		4,652	72.34	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
小計						4,652			
生涯学習施設	矢板	1	矢板市生涯学習館	直営	●	1,231	46.00	平成 3年度	鉄筋コンクリート
小計						1,231			
合計						5,883			

（２）現状や課題に関する基本認識

文化会館・生涯学習施設は、矢板地区に各 1 施設あり、本市により運営管理されています。文化会館は、昭和 50 年代に建築されたため、老朽化が進行しており、維持管理に年間 30,000 千円以上の費用を要する高コストな施設となっています。また、減価償却費も 20,000 千円以上と高額なことから、建替えにあたっては、多額の費用負担が見込まれています。

生涯学習施設は、平成 3 年度に建築されていることから、現時点では老朽化が進んでいる状況ではありませんが、老朽化を見据えた今後の方針の検討が必要です。

（３）管理に関する基本的な考え方

文化会館・生涯学習施設は、指定管理者の導入等による民間活力の活用や運営方法等の見直しにより、コストの適正化を図ります。老朽化が進んでいる施設については、今後の利用状況等を考慮のうえ、必要な修繕や更新を行うことで、長寿命化を図ります。

3 図書館

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
図書館	矢板	1	矢板市立図書館	指定管理者		1,232	70.00	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
小計						1,232			
合計						1,232			

(2) 現状や課題に関する基本認識

図書館は、矢板地区にあり、指定管理者により運営管理が行われています。昭和 50 年代に建築されていることから、老朽化が進んでいます。

年間利用者は 90,000 人以上と比較的多い状況ですが、フルコストも 51,455 千円かかっていることから、運営方法等の見直しも含め、効率的な施設のあり方を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

図書館は市内唯一の施設であることから、必要に応じて修繕や更新を含む老朽化対策を行います。また、今後の利用状況の動向を踏まえ、他の公共施設における図書の配置等を含む、利便性と効率性を兼ね備えた図書館機能のあり方について検討を行います。

4 博物館等（文化財、博物館）

（１）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
文化財、博物館	矢板	1	矢板武記念館	直営		481	816.45	嘉永 3年度	木造
	矢板	2	矢板武記念館仮設倉庫	直営		26	87.50	平成 5年度	軽量鉄骨造
	泉	3	荒井家住宅公衆トイレ	直営		6	133.33	平成 6年度	木造
	泉	4	郷土資料館	直営		1,484	56.33	平成 7年度	鉄骨造
小計						1,997			
合計						1,997			

（２）現状や課題に関する基本認識

文化財、博物館は、市内に2施設あり、矢板武記念館、郷土資料館とも本市が管理運営しています。矢板武記念館は江戸時代に建築され、当時の家主が数回の改築作業を行い現在に至っています。郷土資料館は平成8年に上伊佐野小学校の校舎として建築されましたが、廃校に伴い再使用しています。両施設とも老朽化が進行しているため、今後の施設のあり方について検討が必要です。

年間の維持管理費については、矢板武記念館が約 4,000 千円、郷土資料館が約 10,000 千円かかっており、施設運営における経済性・効率性が求められています。

（３）管理に関する基本的な考え方

博物館等は、貴重な収集物を管理し、文化を継承していくうえで重要な施設であるため、計画的に点検・診断等を実施するとともに、その結果を維持管理・修繕・更新等の老朽化対策に活かします。

また、矢板武記念館は歴史的建造物としての要素もあり、建替えが容易ではないことから、適切な維持管理を継続するための方策を検討していきます。

5 スポーツ施設（屋内スポーツ施設／屋外スポーツ施設）

（１）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
屋内スポーツ施設	矢板	1	矢板市体育館	直営		1,680	138.24	昭和 42年度	鉄骨造
	矢板	2	日新体育館	直営		825	67.65	平成 3年度	鉄骨造
	矢板	3	矢板市武道館	直営		854	94.12	昭和 57年度	鉄骨造
	矢板	4	矢板市弓道場	直営		204	127.27	昭和 61年度	木造
	泉	5	長井体育館	直営		854	53.67	平成 8年度	鉄骨造
	泉	6	上伊佐野体育館	直営		833	52.94	平成 8年度	鉄骨造
	片岡	7	農業者トレーニングセンター	指定管理者		1,237	94.12	昭和 57年度	鉄骨造
小計						6,487			
屋外スポーツ施設	矢板	1	矢板運動公園管理事務所	直営		218	104.25	昭和 50年度	鉄骨造
	矢板	2	矢板運動公園陸上競技場	直営		206	79.00	昭和 53年度	鉄筋コンクリート
	矢板	3	矢板運動公園サッカー場	直営		83	102.57	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
	矢板	4	矢板運動公園プール	直営		324	63.83	昭和 59年度	鉄筋コンクリート
	矢板	5	矢板運動公園相撲場	直営		365	67.65	平成 3年度	鉄骨造
	矢板	6	矢板運動公園テニスコート	直営		128	55.32	昭和 63年度	鉄筋コンクリート
	矢板	7	矢板運動公園多目的グラウンド	直営		100	45.32	平成 9年度	鉄筋コンクリート
	矢板	8	矢板運動公園野球場	直営		1,554	21.32	平成 17年度	鉄筋コンクリート
	矢板	9	日新多目的グラウンド	直営		35	160.00	平成 2年度	木造
	泉	10	泉運動場	指定管理者		35	160.00	平成 2年度	木造
	泉	11	旧長井小校庭	直営		30	67.74	平成 5年度	鉄骨造
	泉	12	旧上伊佐野小校庭	直営		50	120.00	平成 8年度	木造
	片岡	13	片岡運動場	指定管理者		85	127.34	昭和 57年度	木造
小計						3,213			
合計						9,700			

（２）現状や課題に関する基本認識

屋内スポーツ施設は市内に 7 施設あります。農業者トレーニングセンターについては指定管理者による運営管理ですが、その他の施設は、本市により運営管理されています。昭和 40 年代から 60 年代に建築された施設については、老朽化が進行しており、今後の対策が求められています。

体育館、弓道場の中には年間利用者が 3,000 人以下の施設もあり、今後の運営管理にあたっては、利用者数及びコストを踏まえた検討が必要です。

屋外スポーツ施設は市内に 13 施設あり、11 施設は本市により運営管理されています。屋外スポーツ施設のうち、9 施設は矢板地区に配置されており、陸上競技場、サッカー場、相撲場、プールなど用途別に施設が設置されています。

昭和 50 年代に建築された施設が全施設の 3 分の 1 を占めており、老朽化が進行しています。また、各施設で利用者数にバラつきがあり、老朽化対策の検討にあたっては、今後の利用状況等を考慮する必要があります。

（３）管理に関する基本的な考え方

スポーツ施設は、市民のスポーツ活動にとって重要な施設であるため、今後の人口規模を踏まえて適切な量を維持します。体育館は複数存在するため、今後の利用状況等を考慮のうえ、集約化を検討します。

専門性の高さから受益者（利用者）が限定される野球場、テニスコート、相撲場等の施設については、本市のスポーツ政策も踏まえ、今後の方向性を検討していきます。

6 レクリエーション施設・観光施設

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
観光施設	泉	1	八方ヶ原交流促進センター	指定管理者		467	50.00	平成 14年度	木造
	泉	2	八方休憩所	直営		191	114.84	昭和 43年度	コンクリートブロック
小計						658			
合計						658			

(2) 現状や課題に関する基本認識

観光施設は市内に2施設あり、どちらも泉地区に配置されています。昭和40年代に建築されている八方休憩所は、老朽化が進行しており、今後の対策について検討が必要です。

八方ヶ原交流促進センターは、指定管理者により運営管理されています。平成14年度に建築されており老朽化はそれほど進行していませんが、キャッシュ・フローが大きいため、今後の施設のあり方について検討が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

観光施設は、指定管理者の導入等により事業運営の効率化を図っていますが、一定のコストは必要となります。そのため、今後の行政サービスのあり方や利用状況等を踏まえ、必要に応じた見直しを検討していきます。

7 産業系施設（農業振興施設／商業振興施設）

（１）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
農業振興施設	矢板	1	矢板市農村環境改善センター	直営		825	44.00	平成 4年度	鉄筋コンクリート
	矢板	2	道の駅やいた	指定管理者		820	10.53	平成 22年度	鉄骨造
	矢板	3	塩田ダム管理事務所	直営		223	50.90	平成 8年度	鉄筋コンクリート
	矢板	4	塩田・片俣放流警報局	直営		9	44.74	平成 9年度	鉄骨造
	矢板	5	農産物即売所	直営		68	83.33	平成 6年度	木造
	泉	6	第一農場活性化施設	直営		170	40.91	平成 17年度	木造
	泉	7	八方ヶ原牧場管理事務所	直営		79	50.00	平成 14年度	木造
	片岡	8	陶芸工房	直営		61	77.42	平成 2年度	鉄骨造
小計						2,256			
商業振興施設	矢板	1	勤労青少年ホーム	指定管理者		724	66.00	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
	矢板	2	魚菜市场	直営		912	104.28	昭和 40年度	鉄骨造
	片岡	3	矢板南産業団地現地案内所	直営		50	66.67	平成 6年度	軽量鉄骨造
小計						1,686			
合計						3,942			

（２）現状や課題に関する基本認識

農業振興施設は市内に 8 施設あり、矢板地区に 5 施設、泉地区に 2 施設、片岡地区に 1 施設が設置されています。平成 2 年度以降に建築された施設が多くありますが、2 施設は老朽化が進行しています。また、道の駅やいたは利用者数が多いものの、事業運営費も大きくなっているため、事業運営の効率化が必要です。

商業振興施設は市内に 3 施設あり、矢板地区に 2 施設、片岡地区に 1 施設が設置されています。魚菜市场については、昭和 40 年代に建築されており、老朽化が進行しているため、今後の対策について検討が必要です。また、勤労青少年ホームは、老朽化の進行に加え、キャッシュ・フローも大きくなっていることから、コスト削減の方策について検討が求められます。

（３）管理に関する基本的な考え方

老朽化が進んでいる施設については、当該施設の必要性を検討のうえ、維持管理や更新を実施します。また、必要性の検討にあたっては、利用者に比してコストが高額でないか、行政が保有する必要があるか、といった視点から検討します。

8 学校（小学校/中学校）

（１）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
小学校	矢板	1	矢板小学校	直営		8,670	76.13	昭和 51年度	鉄筋コンクリート
	矢板	2	東小学校	直営		5,593	89.67	昭和 50年度	鉄筋コンクリート
	矢板	3	川崎小学校	直営		3,347	70.06	昭和 61年度	鉄筋コンクリート
	矢板	4	西小学校	直営		2,570	97.45	昭和 46年度	鉄筋コンクリート
	矢板	5	豊田小学校	直営		3,433	65.60	平成 2年度	鉄筋コンクリート
	泉	6	泉小学校	直営		3,363	102.80	昭和 44年度	鉄筋コンクリート
	片岡	7	片岡小学校	直営		4,806	78.39	昭和 62年度	鉄筋コンクリート
	片岡	8	乙畑小学校	直営		2,764	67.27	平成 2年度	鉄筋コンクリート
	片岡	9	安沢小学校	直営		4,066	17.05	平成 18年度	鉄筋コンクリート
小計						38,612			
中学校	矢板	1	矢板中学校	直営		10,137	67.38	昭和 60年度	鉄筋コンクリート
	泉	2	泉中学校	直営		5,100	65.79	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
	片岡	3	片岡中学校	直営		7,457	54.87	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
小計						22,694			
合計						61,306			

（２）現状や課題に関する基本認識

小学校は市内に9施設あり、矢板地区に5施設、泉地区に1施設、片岡地区に3施設が設置されています。平成26年時点で、6施設で児童数が200人に満たない状況です。適正規模を下回る学校については、文部科学省が平成27年1月27日公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の内容を分析し、今後のあり方を検討する必要があります。

昭和40年代から50年代に建築された施設については、老朽化が進行しており、泉小学校をはじめ耐用年数の到来が近づいている施設もあります。安全確保の観点から、建替えや修繕の方針を検討する必要があります。

中学校は市内に3施設あり、矢板地区、泉地区、片岡地区にそれぞれ配置されています。各施設は昭和50年代から60年代に建築されており、老朽化が進行しています。今後、適正規模を下回る施設については、小学校同様に今後のあり方を検討する必要があります。

（３）管理に関する基本的な考え方

小学校・中学校については、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の内容を分析し、適正規模等を下回る学校については、再編整備とあわせスクールバス等による通学手段の確保についても検討します。また、児童・生徒が日常的に使用する施設であるとともに、災害に対する避難所としての役割を担うことから、耐震性や安全確保については、特に重視し維持補修・設備更新に努めます。

小学校・中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、地域の中核的な施設であることから、建替えを行う際には、周辺施設の機能の複合化を図るなどの検討もあわせて行います。

9 その他教育施設（給食共同調理場/その他教育施設）

（１）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
給食共同調理場	矢板	1	矢板中央学校給食共同調理場	直営		249	106.45	昭和 56年度	鉄骨造
	矢板	2	矢板東学校給食共同調理場	直営		157	129.03	昭和 49年度	鉄骨造
	矢板	3	矢板北学校給食共同調理場	直営		283	77.42	平成 2年度	鉄骨造
	泉	4	泉学校給食共同調理場	直営		273	80.65	平成 1年度	鉄骨造
	片岡	5	片岡学校給食共同調理場	直営		284	83.87	昭和 63年度	鉄骨造
小計						1,246			
その他教育施設	片岡	1	チャレンジハウス	直営		278	72.73	平成 10年度	木造
小計						278			
合計						1,524			

（２）現状や課題に関する基本認識

給食共同調理場は、市内に5施設あり、矢板地区に3施設、泉地区に1施設、片岡地区に1施設が設置されています。矢板地区の2施設は特に老朽化が進行しているため、今後見込まれる子どもの人口減少を考慮のうえ、今後の小中学校のあり方とあわせて検討を進めていく必要があります。また、フルコストが大きい施設もあり、今後の利用状況を踏まえ、コスト面から運営方法の見直しも必要です。

その他教育施設のチャレンジハウスは、片岡地区に設置されています。平成 10 年度に建築されていますが、老朽化が進行しています。

（３）管理に関する基本的な考え方

給食共同調理場は、ライフサイクルコストを念頭に置き、可能な限り長期間使用できるよう長寿命化を図ります。施設更新については、今後の子ども人口の動向を踏まえ、最小のコストで必要なサービスが提供できるよう検討を進めるとともに、施設の集約化についても検討を進めます。

10 幼保・こども園（保育所）

（1）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
保育所	泉	1	泉保育所	直営		530	108.82	昭和 52年度	鉄骨造
	片岡	2	片岡保育所	直営		464	77.08	平成 9年度	木造
小計						994			
合計						994			

（2）現状や課題に関する基本認識

保育所は市内に2施設ありますが、片岡保育所については民営化により、平成28年4月1日から私立の保育園になりました。泉保育所は、昭和50年代に建築されており、老朽化が進行しています。今後見込まれる子どもの人口減少と、それに伴う利用者ニーズの変化を踏まえ、施設のあり方を検討する必要があります。

（3）管理に関する基本的な考え方

保育所は、乳幼児が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については、特に重視して維持管理を行います。

少子化の進行状況と需要の増加、地域の拠点施設としての役割を考慮した上で、必要な規模や他の公共施設との複合化を視野に入れた検討を進めます。

1.1 幼児・児童施設（児童館/学童保育館）

（1）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
児童館、 学童保育館	矢板	1	矢板児童館	指定管理者	●	360	45.45	平成 16年度	木造
	矢板	2	矢板東児童館	指定管理者	●	174	95.45	平成 5年度	木造
	矢板	3	矢板小学童保育館	指定管理者	●	66	45.45	平成 16年度	木造
	矢板	4	東小学童保育館	指定管理者	●	82	95.45	平成 5年度	木造
	矢板	5	川崎小学童保育館	指定管理者		88	54.55	平成 14年度	木造
	泉	6	泉げんきセンター(泉小学童保育館)	指定管理者	●	194	93.62	昭和 45年度	鉄筋コンクリート
	片岡	7	片岡児童館	指定管理者	●	303	81.82	平成 8年度	木造
	片岡	8	片岡小学童保育館	指定管理者	●	74	81.82	平成 8年度	木造
	片岡	9	安沢小学童保育館	指定管理者		158	22.73	平成 21年度	木造
小計						1,499			
合計						1,499			

（2）現状や課題に関する基本認識

児童館、学童保育館は市内に9施設ありますが、片岡児童館と片岡小学童保育館は民営化により、平成28年4月1日から私立の施設になりました。現在は、矢板地区に5施設、泉地区に1施設、片岡地区に1施設が設置されています。

老朽化が進行している施設もあるため、老朽化対策について検討が必要です。児童館は、児童1人あたりのフルコストが高くなっており、今後の施設のあり方について検討が必要です。学童保育館は、子どもの人口減少と、利用者のニーズの変化を踏まえた検討が必要です。

（3）管理に関する基本的な考え方

児童館、学童保育館は、幼児・児童が使用する施設であるため、耐震性や安全確保については、特に重視して維持管理を行います。

児童館は、地域の需要や役割を考慮し、他の公共施設との統廃合を視野に入れた検討を進めます。学童保育館は、小学校の再編整備にあわせ、必要な規模や場所、他の公共施設との複合化を視野に入れた検討を進めます。

1 2 社会福祉施設（高齢福祉施設／その他社会福祉施設）

（1）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
高齢福祉施設	泉	1	泉げんきセンター(泉はつらつ館)	指定管理者	●	342	95.00	昭和 45年度	鉄筋コンクリート
	片岡	2	片岡デイサービスセンター	指定管理者		402	39.47	平成 11年度	鉄骨造
小計						744			
その他 社会福祉施設	矢板	1	矢板市城の湯温泉センター	指定管理者		2,855	62.78	平成 3年度	鉄骨造
	矢板	2	きずな館	直営		583	69.14	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
小計						3,438			
合計						4,182			

（2）現状や課題に関する基本認識

高齢福祉施設は、市内に2施設あり、泉地区、片岡地区にそれぞれ設置されています。泉げんきセンターは、昭和 40 年代に建築された泉診療所を、平成 13 年度に児童・高齢者の複合施設として使用するために一部改修工事を行っているものの老朽化が進行しています。片岡デイサービスセンターは、フルコストが大きくなっており、運営方法等の見直しが必要です。

その他社会福祉施設は、市内に2施設あり、どちらも矢板地区に配置されています。2施設とも老朽化が著しく進行はしていませんが、老朽化を見据えた対策の検討が求められます。矢板市城の湯温泉センターは、年間利用者数が 161,398 人と多くなっていますが、減価償却費も大きく、更新にあたっては多額の費用が見込まれるため、早めに今後の施設の方針を検討する必要があります。

（3）管理に関する基本的な考え方

高齢者福祉施設は、介護保険制度の成立から相当の期間が経過し、民間事業者が育ってきている社会環境を踏まえ、今後の更新にあたっては、民間活用も視野に入れ検討します。

また、今後の利用者数の推移を踏まえ、供給施設数や設置地域、施設規模、複合化等についても検討します。

13 庁舎等

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
庁舎	矢板	1	市役所	直営		5,478	89.52	昭和 37年度	鉄筋コンクリート
	矢板	2	矢板市生涯学習館(庁舎)	直営	●	260	46.00	平成 3年度	鉄筋コンクリート
	矢板	3	コミュニティ防災センター	直営		227	64.00	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
小計						5,965			
合計						5,965			

(2) 現状や課題に関する基本認識

庁舎は、市内に3施設あり、すべて矢板地区に配置されています。市役所は、昭和 30 年代に建築されており、老朽化が進行しています。延床面積も大きいことから、今後の方針について早めの検討が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

庁舎は災害時の防災拠点となることを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視して、点検・診断等及び修繕を実施します。建替えの検討にあたっては、周辺施設の機能との複合化も視野に入れ、検討を進めます。

1 4 消防施設（消防器具置場）

（１）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
消防器具置場	矢板	1	第1分団第1部消防器具置場	直営		64	60.00	平成 17年度	木造
	矢板	2	第1分団第2部消防器具置場	直営		64	53.33	平成 18年度	木造
	矢板	3	第1分団第3部消防器具置場	直営		38	120.83	昭和 60年度	軽量鉄骨造
	矢板	4	第1分団第4部消防器具置場	直営		64	6.67	平成 25年度	木造
	矢板	5	第1分団第5部消防器具置場	直営		64	20.00	平成 23年度	木造
	矢板	6	第2分団第1部消防器具置場	直営		46	106.67	平成 10年度	木造
	矢板	7	第2分団第2部消防器具置場	直営		46	166.67	平成 1年度	木造
	矢板	8	第4分団第1部消防器具置場	直営		46	113.33	平成 9年度	木造
	矢板	9	第4分団第2部消防器具置場	直営		53	86.67	平成 13年度	木造
	矢板	10	第4分団第3部消防器具置場	直営		53	80.00	平成 14年度	木造
	矢板	11	第4分団第4部消防器具置場	直営		64	66.67	平成 16年度	木造
	矢板	12	第4分団第5部消防器具置場	直営		53	100.00	平成 11年度	木造
	矢板	13	第4分団第6部消防器具置場	直営		46	120.00	平成 8年度	木造
	矢板	14	旧第1分団第4部消防器具置場	直営		53	102.94	昭和 54年度	コンクリートブロック
	泉	15	第2分団第3部消防器具置場	直営		64	73.33	平成 15年度	木造
	泉	16	第5分団第1部消防器具置場	直営		64	40.00	平成 20年度	木造
	泉	17	第5分団第2部消防器具置場	直営		64	26.67	平成 22年度	木造
	泉	18	第5分団第3部消防器具置場	直営		46	120.00	平成 8年度	木造
	泉	19	第5分団第4部消防器具置場	直営		21	137.50	昭和 56年度	軽量鉄骨造
	泉	20	旧第5分団第1部消防器具置場	直営		44	75.00	平成 8年度	軽量鉄骨造
	片岡	21	第3分団第1部消防器具置場	直営		70	0.00	平成 26年度	木造
	片岡	22	第3分団第2部消防器具置場	直営		53	93.33	平成 12年度	木造
	片岡	23	第3分団第3部消防器具置場	直営		69	13.33	平成 24年度	木造
	片岡	24	第3分団第4部消防器具置場	直営		64	46.67	平成 19年度	木造
	片岡	25	旧第3分団第1部消防器具置場	直営		46	83.87	昭和 63年度	鉄骨造
小計						1,359			
合計						1,359			

（２）現状や課題に関する基本認識

消防器具置場は、市内に 25 施設あり、矢板地区に 14 施設、泉地区に 6 施設、片岡地区に 5 施設が配置されています。老朽化度が著しく進行している施設については、早めの対策が必要となります。

（３）管理に関する基本的な考え方

消防施設は、安心安全な市民生活に不可欠な施設です。そのため、消防能力を維持しながら、可能なコスト削減を検討するとともに、計画的な修繕・更新等による老朽化対策を進めます。

15 その他行政系施設（環境系施設）

（１）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
環境系施設	矢板	1	矢板市道の駅エコモデルハウス	指定管理者		264	22.73	平成 21年度	木造
	矢板	2	リサイクルハウス(物置)	直営		38	130.00	平成 3年度	木造
小計						302			
合計						302			

（２）現状や課題に関する基本認識

環境系施設は市内に2施設あり、全て矢板地区に設置されています。リサイクルハウスは、平成3年度に建築され、老朽化が進行しているため、今後の対策の検討が必要です。

（３）管理に関する基本的な考え方

老朽化が進行している施設については、当該施設の必要性を検討したうえで、適切な維持管理を実施します。

16 公営住宅（市営住宅）

（１）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
市営住宅	矢板	1	荒井市営住宅（平屋）	直営		4,115	119.56	昭和 42年度	コンクリートブロック
	矢板	2	中市営住宅	直営		10,367	76.78	昭和 51年度	鉄筋コンクリート
	泉	3	上太田市営住宅（平屋）	直営		2,877	119.38	昭和 47年度	鉄骨造
	泉	4	上太田市営住宅	直営		3,379	14.92	平成 19年度	鉄筋コンクリート
	片岡	5	高倉市営住宅	直営		3,739	63.64	昭和 58年度	鉄筋コンクリート
	片岡	6	石関市営住宅	直営		5,181	51.49	平成 1年度	鉄筋コンクリート
	片岡	7	乙畑市営住宅（平屋）	直営		2,916	116.88	昭和 44年度	コンクリートブロック
	片岡	8	乙畑市営住宅	直営		6,969	39.11	平成 5年度	鉄筋コンクリート
小計						39,541			
合計						39,541			

（２）現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、市内に8施設あり、矢板地区に2施設、泉地区に2施設、片岡地区に4施設配置されています。そのうち、荒井、上太田、乙畑の低層住宅については、昭和 40 年代に建築され老朽化が著しく進行しているため、新たな入居を停止し、順次取壊しを実施しています。

また、上太田の中層住宅を除く施設についても、築年数が経過しているため、長寿命化計画に基づく計画改修を実施しています。今後、老朽化に伴う施設の建て替えが必要となってきますが、減価償却費が大きい施設が多く、更新に当たって多額の費用負担が見込まれるため、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

（３）管理に関する基本的な考え方

公営住宅は、長寿命化計画に基づき計画的に点検や修繕を行い、安心安全な居住環境を整備します。

また、今後の人口減少の見通しを踏まえ、老朽化が進んでいる施設の更新を慎重に検討するなど、総量の適正化を進めます。一時的に必要な量が足りていない場合においても、民間からの借上げや家賃補助等の代替手段についても検討していきます。

17 公園

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
公園	矢板	1	長峰公園	直営		185	62.80	平成 24年度	鉄骨造
	矢板	2	川崎城跡公園	直営		77	77.27	平成 10年度	木造
	矢板	3	矢板運動公園休憩施設	直営		262	123.53	平成 5年度	木造
	矢板	4	けやき公園	直営		6	26.67	平成 22年度	木造
	矢板	5	館ノ川広場	直営		43	90.53	平成 5年度	木造
	片岡	6	鶴ヶ池公園	直営		6	26.67	平成 22年度	木造
	片岡	7	矢板南産業団地公園1	直営		35	100.00	平成 11年度	木造
小計						614			
合計						614			

(2) 現状や課題に関する基本認識

休憩施設や便所がある公園は市内に7施設あり、矢板地区に5施設、片岡地区に2施設が設置されています。老朽化が進行している施設については、安全面を重視し、今後の対策を検討する必要があります。長峰公園、川崎城跡公園、矢板運動公園は、フルコストが大きく、運営方法等の見直しについても検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

公園は、市民の憩いの場として重要であることから、基本的には全ての公園の維持管理を継続して行います。運営方法については、指定管理者の導入等による効率化を検討していきます。

また、修繕・更新等については、老朽化が進んでいるものを優先的に行い、安全確保に努め、更新を検討する際は、建物の必要性を精査した上でコスト意識を持って対応します。

18 その他の公共施設（駐輪場／公衆トイレ／普通財産）

（１）施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
駐輪場	矢板	1	矢板駅東自転車駐車場	直営		230	77.42	平成 2年度	鉄骨造
	矢板	2	矢板駅西自転車駐車場	直営		468	67.74	平成 5年度	鉄骨造
	片岡	3	片岡駅東自転車駐車場	直営		228	70.97	平成 4年度	鉄骨造
	片岡	4	片岡駅西自転車駐車場	直営		189	0.00	平成 26年度	鉄骨造
小計						1,115			
公衆トイレ	矢板	1	市役所前公衆便所	直営		24	150.00	昭和 38年度	コンクリートブロック
	矢板	2	矢板駅西広場	直営		37	80.00	平成 14年度	木造
	泉	3	学校平公衆便所	直営		57	57.89	平成 4年度	鉄筋コンクリート
	泉	4	大間々公衆便所	直営		39	71.05	昭和 62年度	鉄筋コンクリート
小計						157			
普通財産	矢板	1	旧矢板農業改良普及所	直営		482	111.05	昭和 45年度	鉄骨造
	矢板	2	矢板警察署駅前派出所	直営		35	70.00	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
	泉	3	旧長井小学校	直営		1,925	117.90	昭和 63年度	木造
小計						2,442			
合計						3,714			

（２）現状や課題に関する基本認識

駐輪場は、市内に4施設あり、片岡駅西自転車駐車場を除く3施設は老朽化が進行しています。今後の利用者動向などを踏まえて、対策を検討する必要があります。

公衆トイレは市内に4施設あり、学校平公衆便所を除く3施設は、老朽化が進んでいます。矢板駅西広場、学校平公衆便所はフルコスト 2,000 千円以上と大きいことから、運営方法等の見直しを検討する必要があります。

普通財産は、旧矢板農業改良普及所、矢板警察署駅前派出所、旧長井小学校の3施設があります。老朽化が進行しており、売却等を含む今後の方針を検討する必要があります。

（３）管理に関する基本的な考え方

駐輪場については、交通政策や市民の利便性を考慮して、今後の必要性を判断します。

公衆トイレについては、市民ニーズを見極め、今後の更新等を進めます。

それ以外の暫定的に使用している施設や普通財産などは、利活用や売却等を検討します。

【インフラ】

19 道路

（１）現状や課題に関する基本認識

道路は重要な生活インフラです。市内各所で道路の老朽化や狭隘狭小箇所が見受けられ、地域住民の生活に影響を及ぼしています。これらは交通事故の発生要因となる可能性もあり、早急な改修が求められています。また、定期的な点検・診断等により危険箇所を確認し、安全性を図っていく必要があります。

今後、道路更新にあたっては多額の費用負担が見込まれるため、交通量や市道の配置状況を考慮した上で整備・維持の計画検討が必要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

新規の道路建設は、必要性を十分に考慮したうえで行います。また、既存の道路についても、利用状況や市道の配置状況等を踏まえ、修繕・更新等の方針を検討します。

日常的な管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の維持管理に努めるほか、市民との協働の視点も取り入れ、安全確保と効率化の両立を図ります。

20 橋りょう

（１）現状や課題に関する基本認識

本市では188橋（実延長2,558m 農林道橋りょう含む）を有しており、今後の更新には、多額の費用負担が見込まれます。そのため、交通量や配置状況を考慮のうえ、道路の検討とあわせ、今後の方針を検討する必要があります。

（２）管理に関する基本的な考え方

新規の橋りょう建設は、道路の検討状況とあわせ、必要性を十分に考慮したうえで行います。

既存の橋りょうについては、「矢板市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の維持管理に努め、安全確保とトータルコストの縮減を目指します。

21 上水道

（１）現状や課題に関する基本認識

本市の水道事業は、350kmを超える管路や水道施設を有していますが、いずれも老朽化が進んでいます。今後これらを順次更新するためには、多額の費用負担が見込まれます。

（２）管理に関する基本的な考え方

上水道は、市民生活に欠かせないインフラであり、今後も安定して安心な水道水を供給するために、上水道の健全性が大きく低下しないよう、定期的な点検・診断等を実施します。

アセットマネジメントの考え方に基づく財源の裏付けのある更新計画を策定のうえ、適切な維持管理・修繕・更新等を実施し、トータルコストの縮減に努めます。更には、更新とあわせて施設の

耐震化を進め、災害に強い強靱な施設の構築に努めます。

2.2 下水道

（１）現状や課題に関する基本認識

下水道管路を多数有していることから、今後の更新に伴う財政負担は非常に重くなるが見込まれます。そのため、可能な限り長寿命化を図り、財政負担の平準化に取り組んでいくことが重要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

下水道は、市民生活に直結する重要なインフラであるため、管路の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断等を実施します。また、予防保全型維持管理の考え方を取り入れた長寿命化計画を策定のうえ、維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

第4章 フォローアップの実施方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時にシステム入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

本計画の着実な推進にあたっては、行政改革推進本部（庁議等）及びその下部組織である公共施設等総合管理計画庁内推進委員会（仮称）において、全庁的な取組体制をとり、公共施設の効率的な配置の検討審議等を継続的に行っていきます。

2 フォローアップの進め方について

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、毎年評価を実施していきます。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改定します。
- ③ 5年ごとに計画の改定を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。
- ④ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設の再編整備計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。
- ⑤ 公共施設白書は、公共施設マネジメントシステムを活用し、本計画の改定時に更新を行います。

3 市議会や市民との情報共有について

- ① 本計画については、市広報紙及びホームページなどにより、市民への周知に努めます。
- ② 本計画の進捗状況については、適宜市議会への報告を行います。
- ③ 本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、市議会や市民との協議を重ねていきます。
- ④ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や市民のニーズを汲み取りながら進めていきます。